

内航用契約書式の制定・改定要旨

2004年4月施行の改正下請法及び2005年4月施行の内航海運活性化3法（内航海運業法、船員法、船員職業安定法の改正）など、内航における法制度の大きな変化に対応するため、下記の内航用標準書式全体の見直しを行った。

- ・ 内航運送契約書
- ・ 内航成約覚書
- ・ 内航運航委託契約書
- ・ 内航定期傭船契約書
- ・ 内航タンカー定期傭船契約書
- ・ 内航タンカー航海傭船契約書
- ・ 内航裸傭船契約書
- ・ 内航運送取次契約書
- ・ 内航船舶売買契約書

主な改定内容

1. 体裁

(1) 各書式とも記入欄を表紙の第一部としてまとめ、署名欄が契約書末尾にあった書式は第一部に移動した。

(2) 条文を第二部として体裁を統一し、2段表示の書式は1段とし、活字を大きくして読みやすくした。

(3) 表現や用語は、できるだけ平易になるように書き改めた。

2. 法令の遵守

昨年4月より施行された下請法および本年4月より施行される内航海運活性化3法（内航海運業法、船員法、船員職業安定法の改正）などの適用される契約書については、これらの法令を遵守するという規定を挿入した。

3. ヨーク・アントワープ規則

共同海損の処理規則として標準的に使用されているヨーク・アントワープ規則について、本年より2004年規則が発効したが、現段階では業界で使用されていないため、現在もっとも普及している1994年規則を適用することが明確になるように修正した。

4. 支払期日

傭船料等の支払日が休日に当たった場合について、下請法の適用される契約については、「翌日」とすると下請法に抵触する可能性が考えられるところから、「金融機関の休業日に当たるときは、その前日に支払う」と修正した。

5. 有効期間

定期傭船、裸傭船など長期間の契約を行うことの多い契約については、取引の実態に合わせ、契約を自動延長する規定を挿入した。